

# デジタル臨調の今後に向けて

福岡市長 高島 宗一郎

## 国民目線で運用面もすみずみまで点検を（アナログ規制の見直し）

- 福岡市では「デジタル改善目安箱」を設置
- 行政手続きのオンライン化率 **92.1%**  
（令和4年度、総処理件数ベース）

＜市民の声の例＞

「マイナンバーカードの住所変更手続きに書面が複数必要」

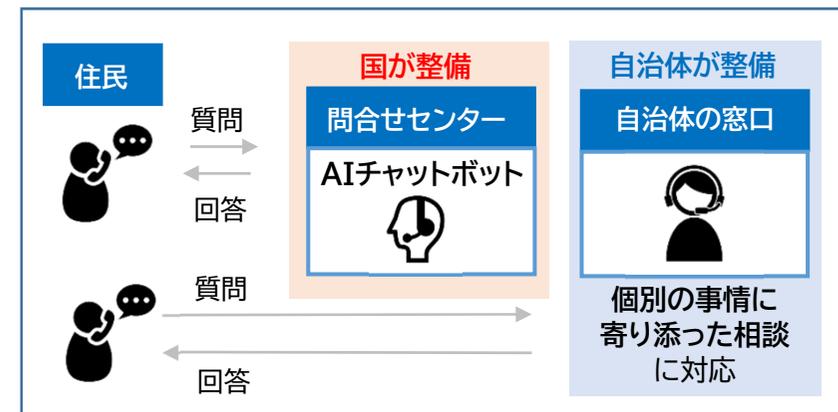
→ **国の事務処理要領**によって見直し困難

## 今こそ国と地方の関係をアップデート（国と地方の共通的な基盤の構築）

- 自治体の窓口は問合せ電話**多数**
- 全国共通の問合せは、コールセンターやチャットボット等の**共通の基盤を国で整備**

地域特性を活かして実施

一律に効率よく実施



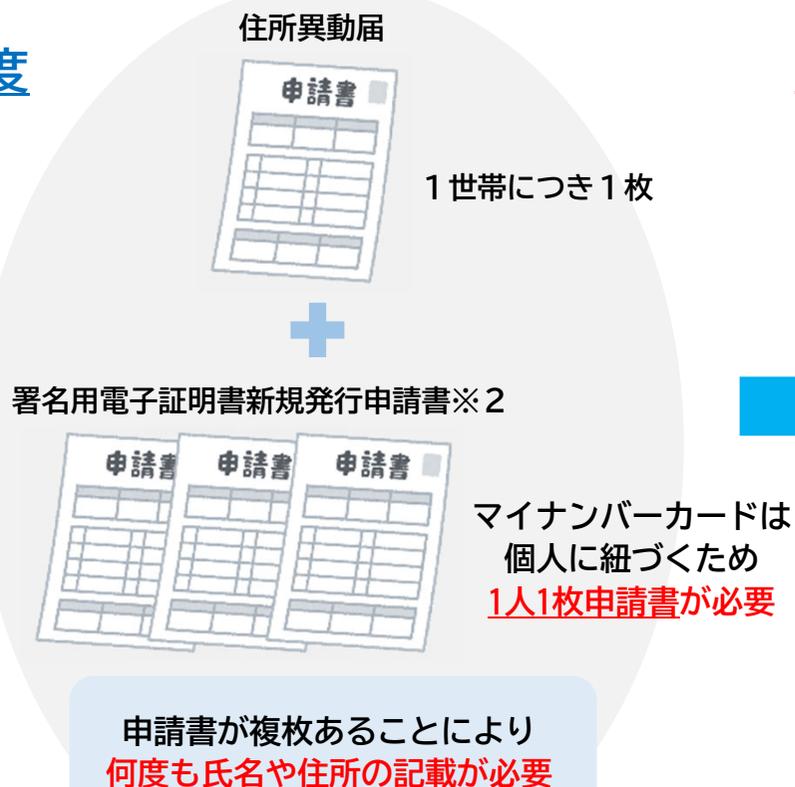
- 自治体の事務には「**競争分野**」と「**協調分野**」

→ トータルコストの削減やサービスの高質化を図るために**国で基盤整備を**

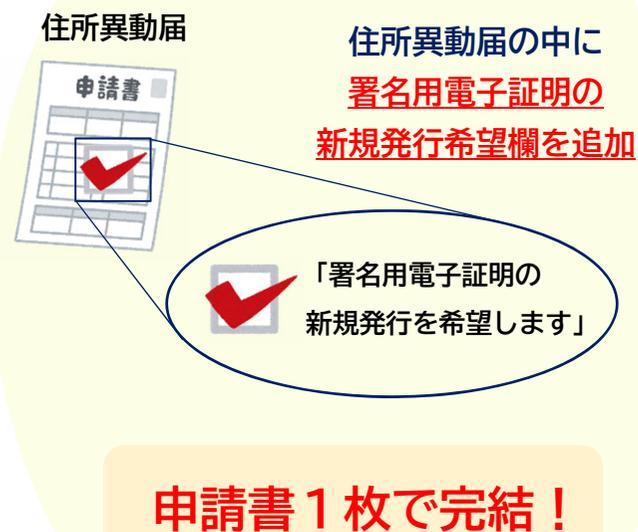
## 【参考】マイナンバーカードの住所変更手続き等について

- マイナンバーカードの住所変更により署名用電子証明書が失効し、証明書の再発行の手続きも必要となる。この申請書は、世帯ではなく一人一枚必要とされている。
- 全国民がカードを保有することを前提とした運用※1となっておらず、何度も氏名や住所の記載が必要で窓口混雑を助長している。

### 現行制度



### 見直し例



※1 個人番号カードの交付等に関する事務処理要領

※2 署名用電子証明は住所異動で失効するため再発行希望の場合は設定が必要